

- よくあるご質問 (Q & A) -

パーマネント研究職員および任期付研究員を公募する際に、応募者の方からのお問い合わせが多かった事項について紹介させていただきますので、応募の際の参考にして下さい。

【共通】

Q：紹介先リストの記載事項はどういった内容ですか？

A：紹介先リストに記載していただく内容は、紹介先の 氏名、 身分、住所、 所属、 電話番号、 メールアドレスを記載していただければ結構です。なお、推薦状は特に必要ございません。

Q：応募書類のうち、研究業績一覧の原著論文(査読のあるもの)のうち、「印刷中 (in press) の場合は受理証を添付すること」と記載がありますが、受理証が無い場合はどのようにすればよろしいですか？

A：研究業績一覧に「印刷中 (in press)」と明記し、投稿中、印刷中であることが分かる書類 (論文を受理した旨を示すメールなど) を添付していただければ結構です。

Q：研究分野が少し異なるのですが、応募は可能でしょうか？

A：応募条件にもありますとおり、該当分野での経験は浅いものの、異分野での十分な研究実績があり、当該分野の研究を積極的に実施していただける方の応募も受け付けています。

Q：同時に複数のポストに応募する際は、ポスト毎に応募書類を作成・送付する必要がありますか？

A：応募書類の取りまとめや審査の都合上、応募するポスト毎に書類を作成して下さい。なお、送付は複数ポスト分をひとつの郵便物として送付していただいても結構ですが、仕分け作業の際に人的ミスを防止するためにも、中の書類は応募するポスト毎に小分けにさせていただきますと幸いです。

【パーマネント研究職員】

Q：採用後に人事異動などはありますか？

A：研究所の組織は、政策的要請や社会的ニーズに適切に対応するため、機動的かつ柔軟に組織の見直しを行うこととしています。そのため、研究所の業務運営上必要がある場合は、将来的には採用ポスト以外のポストで研究業務に従事していただいたり、企画立案業務等の研究以外の業務に従事していただく場合もあります。また、研究所外部の政府機関などに一定期間出向していただく場合があります。

【任期付研究員】

Q：任期付研究員の任期満了時にテニユア審査を経て、パーマネント研究員として継続雇用となることはありますか？

A：当所では、任期終了後も該当する研究課題（分野）が引き続き必要と判断した場合は、所内外へ向けてパーマネント研究員を公募することとしており、この公募には任期付研究員も応募することができます。

つまり、研究課題（分野）に必要な研究者を競争的環境下で改めて選抜する方法を採っています。

Q：若手任期付研究員に応募したいのですが、年齢に制限はありますか？

A：応募条件に年齢制限は設けておりませんので、応募資格を満たせば、どなたでも応募することが可能です。